

令和7年6月26日 男女共同参画推進本部会議

開催日時 令和7年6月26日(木) 午前9時20分から午前10時45分まで

開催場所 庁議室

出席者 辻川副市長、南川副市長、教育長、総合政策部長、総合政策部理事(草津未来研究所担当)、総合政策部理事(経営・DX戦略担当)、危機管理監、総務部長兼法令遵守監、まちづくり協働部長、環境経済部長、健康福祉部長、健康福祉部理事(健幸都市づくり・地域共生社会推進担当)兼こども若者部理事(こどもの居場所づくり担当)、こども若者部長、特命監(都市戦略担当)兼都市計画部長、都市計画部理事(交通・開発担当)、建設部技監、建設部長、上下水道部長、教育部長、教育部理事(スポーツ担当)、教育部理事(学校教育担当)、議会事務局長、監査委員事務局長

欠席者 なし

議事概要 下記のとおり

1. 議題

(1) 女性活躍推進法に基づく草津市特定事業主行動計画の進捗状況について【報告】

【資料:報1-1】

【事務局から資料に基づき説明】

- ・【報1-1】女性活躍推進法に基づき令和3年度から令和7年度を計画期間とした草津市特定事業主行動計画を策定し、取り組みを進めている。
- ・成果目標と令和6年度の進捗状況について、採用後15年以内の女性職員の離職割合が21.3%と高止まりの状況である。子育てと仕事の両立が難しくなることによる離職を防ぐため、部分休業や時差勤務、テレワーク等の多様な働き方の制度周知や環境整備を進めていく必要がある。
- ・健康デー(水曜日のノー残業デー)の達成率は77.0%、水曜日定時退庁が困難な場合は他曜日で実施することや時間外勤務縮減策と合わせて周知徹底を図りたい。
- ・管理的地位にある職員に占める女性割合30.8%、年々緩やかに上昇している。管理職手前の職階に占める女性職員割合は4割に近く、今後も女性管理職の増加が見込まれる。
- ・育児休業を取得する男性職員の割合は近年上昇しており66.7%、今年度4月に策定した次世代育成支援対策推進法に基づく草津市特定事業主行動計画では、国のこども未来戦略の目標値に合わせて育児休業を取得する男性職員の割合を85%と見直しており、今後も制度周知、相談対応等により、更なる取得率向上に向け取り組んでいく。
- ・配偶者出産休暇、育児参加のための休暇のいずれかを取得する男性職員の割合は81.5%、取得率向上に向け制度周知、職場環境の整備に取り組んでいきたい。

(2) 第4次草津市男女共同参画推進計画の進捗状況について【報告】

【資料:報2-1~4】

【事務局から資料に基づき説明】

- ・【報2-1】項目2「男は仕事、女は家庭」と考える市民の割合は、5年前から11ポイント減となっており、性別役割分担意識の改善がみられる。項目7滋賀県女性活躍推進企業の認定は、目標値とは差が大きくなっている。項目9「女性の総合相談・DV相談」の相談件数は前年度から増加、DV相談は減少しているが、コロナ禍以降、外出機会が増え孤立やDVに陥りやすい環境が緩和されたと考えられる。項目14「社

会通念・習慣・しきたりなど」で男女が平等であるとする市民の割合は、5年前と比べ1.9ポイント上昇しているが、目標値とは離れており固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みが根強く残っているとする。

・【報2-2】相談事業について、各相談窓口と連携しながら必要な支援につないでいる。また、女性活躍につながるようWeb初心者学習会を今年度新たに実施する。今後も各施策の実施にご協力をお願いしたい。

・【報2-3~4】審議会等における女性委員の参画率令和6年度実績は42.0%と前年度から2.1ポイント上昇した。女性委員の参画率40%以上60%以下の審議会は58.6%と増加、令和3年度時点で女性委員の参画率0%の審議会等が3つあったが、1つまで減少、女性委員の参画率30%未満の審議会等は18.2%と減少傾向にあり、各部局のご尽力によるものである。引き続き目標達成に向けご協力をお願いしたい。

【主な意見】

・【報2-3】委員総数が少ない審議会の男女比率は変動が大きく、難しいところがある。女性比率30%未満の審議会へ聞き取りをすることだが、同じ力の入れ方で聞き取りや働きかけをするのは効率的でないとする。また、増減の表記について、機械的に増減を△▼=で表記するのではなく、基準を満たしている審議会は増減を記載せず「―」にするやり方もある。

⇒ご意見としていただき、今後も各部局とやり取りしながら進めていきたい。

・【報1-1、報2-1】は審議会にかけるのか。【報1-1】についても【報2-1】のように増減理由を書く必要があるとする。

⇒整理を行う。

・【報2-1】項番1 草津市男女共同参画推進条例を知っている市民の割合は58.8%もいるのか。

⇒R6年度実施の草津市男女共同参画に関するアンケート調査の結果であり、そのとおり。

・項目9 相談件数 R7年度目標値510件について、相談件数は増えれば増えるほど良いのか。

⇒コロナ期の相談件数が多い時期の実績を元に目標値を設定しているが、困ったときに相談していただけるよう相談窓口を知っていただく必要がある。R6年度実施の草津市男女共同参画に関するアンケート調査結果では相談窓口の認知度が低く、今後も必要な方へ知っていただけるよう周知が必要である。

・項目15 女性の代表または副代表のいる町内会、行連区の割合の R6年度実績における増減理由について、減っている理由を書くのではないか。

⇒前年度に比べて増加した理由を記載している。

(3)その他【報告】

【資料:3-1~2】

【事務局から資料に基づき説明】

・審議会等の公募委員の選考面接について、可能な限り男女の面接官による選考を実施いただきたい。

このページのお問い合わせ

概要作成担当	草津市 総合政策部 男女共同参画センター 男女共同参画係
電話	077-565-1550
ファックス	077-565-1518
メール	danjo@city.kusatsu.lg.jp